

令和四年第六回  
世田谷区教育委員会定例会

時 令和四年三月二十五日

所 世田谷区教育委員会会議室

午後一時三十分開議

○渡部教育長 ただいまから令和四年第六回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、次第の1、令和四年第五回定例会、第一回臨時会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきました。澁澤委員と亀田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案七件と事務局からの報告が二件ございます。

それでは次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔堤調整係長朗読〕

日程第一 議案第十七号 世田谷区教育委員会会議規則の一部を改正する規

則

○渡部教育長 議案第十七号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いします。

○知久教育総務部長 議案第十七号について御説明申し上げます。

本案は、オンライン会議システムを使用した教育委員会会議の開催に伴い、規定を整備する必要があるため提出するものでございます。

それでは、三枚目の新旧対照表の規則で説明をさせていただきます。まず、九分の二ページを御覧ください。第二条を文言整理し、第二条の二を追加いたします。この第二条の二は、オンライン会議システムを使用した会議の参加などについて規定しております。

次に、九分の四ページでございます。第十二条に第二項を追加し、オンライ

ン参加での退去方法を明確化しております。

次は、九分の六ページ、第二十一条第二項として、オンライン参加での表決に係る規定を追加しております。

以下、九分の七ページから九分の九ページまで、オンライン参加での出席委員を記載することや文言整理、オンライン参加でも静粛を守らねばならないことについて規定しております。

なお、本改正規則の施行日は公布の日からとなります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第十七号、世田谷区教育委員会会議規則の一部を改正する規則について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。次に、日程第二を上程いたします。

〔堤調整係長朗読〕

日程第二 議案第十八号 第二次世田谷区教育ビジョン・調整計画

○渡部教育長 議案第十八号につきまして、知久教育総務部長より提案理由の説明をお願いいたします。

○知久教育総務部長 それでは、議案第十八号、第二次世田谷区教育ビジョン・調整計画について御説明申し上げます。

本案は、第二次世田谷区教育ビジョン・調整計画を策定するため、議案として提出するものでございます。

本編の五三ページを御覧ください。一行目の後段の読点の後なのですが、インクルーシブ教育の記述を、共に学び共に育つインクルーシブ教育といたしました。また、二月以降の社会情勢などを踏まえまして、新型コロナウイルス感染症対策などを追記しております。

説明は以上となります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。一点、修正のお願いと、一点、今後に向けてのお願いでございます。修正については、特別支援教育の令和四年、令和五年の取組みの中に、前に申し上げた児童・生徒の感覚や行動の特性に関するチェックリストの通常の学級における活用の試行ということを記載いただけますでしょうか。

二点目は、今後の提案ということで、今回、この計画の総論というか大きな方向性の部分について、十分にこの会議でも議論の時間が取れなかったかなと思っております。このため、「せたがや11+」をどうするかというのも明確な記載には必ずしもなっていないかなと思っております。多分、二年後になるのだと思いますけれども、次の計画に向けて、総論の部分、世田谷区としてどういう方針で教育を進めていくかという点については、この会議でも丁寧に議論した上で方針を明確にしたほうがいいのではないかと考えております。恐らくスケジュール的には来年の秋には計画案を作成ということになると考えますので、その前の段階、本年の間から世田谷区の教育の方針について、それがまさにこの会議で議論するテーマだと思いますので、そうしたスケジュールで進めていただければと思います。

○知久教育総務部長 後段の大きな方向性について回答させていただきますが、今回、第二次世田谷区教育ビジョンの調整計画という計画づくりになります

すが、来年度から次期ビジョンの策定に入りますので、今、委員がおっしゃられた大きな方向性についての議論を約二年にわたって御意見等をいただきながらつくり上げていくこととなります。

○渡部教育長 二点いただきましたので、あと一点ですね。

○柏原教育相談・支援課長 いただいた内容については、こちらのほうで受け止めて、修正可能か確認した上で反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。文言については、また後ほど確認をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○渡部教育長 それでは、議案第十八号、第二次世田谷区教育ビジョン・調整計画について採決を行います。訂正の部分があるのですが、よろしいでしょうか。

本件を修正の上承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を修正の上承認いたします。

次に、日程第三を上程いたします。

〔堤調整係長朗読〕

日程第三 議案第十九号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の第十九号につきまして、栗井教育監より提案理由の説明を

○渡部教育長 議案第十九号につきまして、栗井教育監より提案理由の説明をお願いいたします。

○栗井教育監 それでは、議案第十九号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

本件規則案は、職員の仕事と不妊治療の両立を目的とした不妊治療のための休暇制度を導入するため、条例施行規則の一部を提案するものでございます。

改正内容について御説明させていただきます。資料の三枚目、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の新旧対照表を御覧いただければと思います。主な改正内容は、対照表の四分のページの左側になりますが、改正後の第十七条の二のとおりでございます。不妊治療のための休暇について定めております。なお、区長部局、幼稚園教員以外の区職員におきましても同様の規則改正が行われる予定でございます。説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第十九号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第四を上程いたします。

「堤調整係長朗読」

日程第四 議案第二十号 世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）

○渡部教育長 議案第二十号につきまして、粟井教育監より提案理由の説明をお願いいたします。

○粟井教育監 それでは、議案第二十号、世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）について御説明申し上げます。

本案は、世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）を定めるため、議案として提出するものでございます。

議案第十八号におきまして、第二次世田谷区教育ビジョン・調整計画と同様に、これまで御審議いただいてきた内容にインクルーシブ教育の記述を、共に学び共に育つインクルーシブ教育とさせていただいたところでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○亀田委員 御説明ありがとうございます。これも二点修正をいただければと思うのですが、これも以前申し上げていた小・中学校の情報の引継ぎの件が一つと、あと、特別支援学級、通常の学級との在籍の柔軟な変更の情報提供の件、二点記載をいただけますでしょうか。

○柏原教育相談・支援課長 いただいた意見のほうは、こちらについても教育ビジョン同様、対応させていただきます。

○亀田委員 ありがとうございます。先ほどのものもそうなのですが、変更の可能性がありということで進めていただければと思います。

○渡部教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、議案第二十号、世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）について採決を行います。

本件を修正の上承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を修正の上承認いたします。

次に、日程第五を上程いたします。

〔堤調整係長朗読〕

日程第五 議案第二十一号 世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画

（一部改定）

○渡部教育長 議案第二十一号につきまして、粟井教育監より提案理由の説明

をお願いします。

○粟井教育監 それでは、議案第二十一号、世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画（一部改定）について御説明申し上げます。

本案は、世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画を一部改定するために提出するものでございます。

内容といたしましては、これまで御審議いただいたものと変更はございません。

説明は以上でございます。御審議のほど、お願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第二十一号、世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画（一部改定）について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第六を上程いたします。

「堤調整係長朗読」

日程第六 議案第二十二号 第二次世田谷区不登校支援アクションプラン

○渡部教育長 議案第二十二号につきまして、粟井教育監より提案理由の説明をお願いします。

○粟井教育監 それでは、議案第二十二号、第二次世田谷区不登校支援アクションプランについて御説明申し上げます。

本案は、不登校施策のさらなる充実に向けた令和四年度から令和五年度まで

の二年間にわたる具体的行動計画を定めた第二次世田谷区不登校支援アクションプランを定めるため、提出するものでございます。

これまで御審議いただいてきた内容と変更はございません。

説明は以上でございます。御審議のほど、お願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第二十二号、第二次世田谷区不登校支援アクションプランについて採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第七を上程いたします。

〔堤調整係長朗読〕

日程第七 議案第二十三号 第二次世田谷区立図書館ビジョン第三期行動計

画

○渡部教育長 議案第二十三号につきまして、内田生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○内田生涯学習部長 それでは、議案第二十三号、第二次世田谷区立図書館ビジョン第三期行動計画について御説明いたします。

本案は、第二次世田谷区立図書館ビジョン第二期行動計画の計画期間が令和三年度で終了となり、令和四年度からの第三期行動計画を策定する必要があるため、提出するものでございます。

一月二十五日の第二回教育委員会での御報告をいたしました後、議会での

御議論を経まして、本日、この形になっております。基本的に中身は変わっておりません。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第二十三号、第二次世田谷区立図書館ビジョン第三期行動計画について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和四年四月一日付教育委員会事務局課長補佐・係長級職員の人事異動について、本件に関して、安藤教育総務課長より説明をお願いします。

○安藤教育総務課長 令和四年四月一日付教育委員会事務局課長補佐・係長級職員の人事異動について御説明いたします。

1の異動者名簿でございますが、転出と転入、二つの別紙に記載させていただいております。それぞれ氏名、新所属等について記載されておりますので、後ほど御覧ください。

なお、2の発令年月日ですが、令和四年四月一日付となります。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2)各課行事予定について、本件に関して、安藤教育総務課長より説明をお願いいたします。

○安藤教育総務課長 それでは、令和四年四月の各課行事予定表について御報告いたします。

予定といたしましたしましては、十二日に第七回、二十六日に第八回教育委員会定例会が予定されています。また、四月六日が小学校入学式、七日が中学校入学式となっております。

次ページ以降に各課の詳細な行事予定表をおつけしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上です。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 (3)その他の連絡事項等はございませんか。

よろしいですか。

本日は資料配付が四件ございますので、御覧になっておいてください。

それでは、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

追加議事日程資料を御準備願います。

本件を本日の議事日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本日の議事日程に追加することに決定いたします。

追加日程は人事、個人情報に関する案件であるため、地方教育行政の組織及

び運営に関する法律第十四条の規定により、非公開の会議にしたいと思いが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、追加日程の審議は非公開の会議により行います。

また、追加日程の審議終了後に非公開の会議を解き、本日の委員会を閉会いたします。

なお、その際には、退席した事務局職員の再出席は求めないこととします。

非公開の会議に当たりまして、関係職員として、粟井教育監、知久教育総務部長、内田生涯学習部長、安藤教育総務課長、前島学校職員課長、毛利教育指導課長、谷澤生涯学習・地域学校連携課長、書記の堤教育総務課調整係長の出席といたします。

それでは、ほかの事務局職員及び速記者は御退席をお願いします。

午後一時四十九分非公開の会議開始

〔非公開の会議〕

午後二時八分非公開の会議終了

○渡部教育長 再開いたします。

それでは、次回の教育委員会は、四月十二日火曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和四年第六回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午後二時九分閉会